

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271200703		
法人名	エルダールーディング株式会社		
事業所名	グループホーム エルダールーデン川棚		
所在地	長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷2040-15		
自己評価作成日	令和 2年12月15日	評価結果市町村受理日	令和3年4月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 3年3月12日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である尊厳ある生活の重視を基に、入居者様の意思を尊重できるような環境で様々な工夫をして安心して生活をしていただけるように努めている。全居室、トイレ洗面台の設置、介護用ベッドを設置しており重度化に対応できるようにしている。海が見渡せる環境にあるので、眺めがいい所や日光浴できそうな場所等にソファを設置しゆっくりしたい場所で自由に過ごしてもらるようにしている。日課の中ではレクリエーションや体操、行事等季節を感じて頂けるように計画を立てて実行している。一昨年夏頃より24時間連絡が取れる訪問看護ステーションとの連携、主治医の協力の下、看取りを積極的に行なっている。またほとんどの入居者様が定期的に内科・歯科往診を受けられている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念「尊厳ある生活の重視」は、職員に大切に引き継がれ入居者の今までの習慣を活かし、これからをどの様に過ごしたいかに重点を置き、支援に取り組んでいる。認知症の症状が強く日常生活が困難な人でも、職員の支援により穏やかな生活を取り戻し、家族の信頼に繋がっている。ホームの積極的な看取り体制は特筆すべきであり、職員は、終末期に入った入居者の手を擦り、語りかけ寂しくないよう寄り添っている。入居者の平均年齢は高く、職員の手厚い介護の様子を見て、看取りを希望する家族が増えている。行政、福祉関連施設と連携があり、協力医や訪問看護師、地域総代や家族と協力し、入居者の安定した生活を見据えて支援に取り組んでいる。職員の危機管理意識が高く、ヒヤリハット等入居者の安心安全な日常に活かしている。最期まで自分らしく心豊かな暮らしが実現できるホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご本人やご家族の意向に沿った支援ができるように、それぞれの思いに耳を傾けながら、尊厳ある生活を重視できるようにしている。	管理者は、日々の業務や会議の折に触れ、“自分がされて嫌なことはしない”と自分自身に置き換えて考えるよう、全職員に伝えている。職員は、入居者の思いを理解し、生活リズムを整えながら、入居者が最期まで尊厳ある豊かな人生を送ることができるよう理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナが流行する前までは、地域の行事に参加したり、慰問に来てもらい交流を行なっている。	自治会に加入し、地域情報は回覧板で得ており、町内清掃や夏祭りの歌や踊りに、職員が参加していたが、新型コロナ禍以降自粛している。近隣の道路補修工事に協賛したり、おやつ菓子類や日用品を地域商店で購入する等、地域と途切れない関係づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開いて、地域総代、民生委員、役場、包括、家族代表者、入居者様代表の方々に参加して頂いているので、その際に意見交換を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、規定のメンバーで開催している。ヒヤリはつや事故報告、行事計画等は全て報告をしている。委員の方々からも様々な意見を頂き、事業所のサービス向上に活かすようにしている。(令和2年度は書面報告となりました)	今年度は、新型コロナ禍の為、2ヶ月毎の書面会議となっている。その中の1回は、地域グループホーム合同の運営推進会議を開催し、状況報告や対策などの情報交換を行っている。ただし、書面会議議事録は、行政、地域総代、民生委員にのみ送付し、家族との共有が確認できない。	運営推進会議開催の目的を踏まえ、家族と共有できる仕組みを検討し、事業所運営の透明性を高めることや広くメンバーより意見要望を得て、その意見をサービス向上に活かすことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いている。介護支援専門員が申請、入居者様の受け入れ等行政担当者との相談を常に行なっている。	入居者に関する書類申請や事故報告等、介護支援専門員が行っている。困難事例に対しては、行政と事業所の双方で協力連携し、解決に導いている。行政参加の地域グループホーム合同会議に参加したり、行政からの研修案内に、職員が受講する等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は日中普段は施錠せずに開けているが、落ち着かない方がいる場合や感染症の時期は安全確保の為に、閉めている場合もある。	身体拘束適正化指針を整備し、法人合同の委員会が3ヶ月毎にある。内部研修も年4回実施しており、言葉の制止等職員に周知している。センサーは家族の同意を得て職員間でも検討している。帰宅願望は入居者の気持ちを受止め、興味を逸らす言葉掛け等、拘束のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの中で虐待に関する勉強会をしたり、会社の介護部門による虐待防止委員会を定期的に行ない、委員が会議の中で報告している。身体的なことだけでなく、精神的なことによる虐待についても常に注意し、特に接遇に気をつけ、声かけの仕方等お互いに注意するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業と成年後見制度を利用されている入居者様がいるので、関係機関の方と関わりを持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に管理者（介護支援専門員）が契約内容について説明を行なっている。その後持ち帰って頂き、再度確認をしてもらい不明な点などあれば聞いていただくようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際や面会時に要望や意見などがないか伺っている。必要な場合は電話で連絡している。苦情相談窓口の説明、玄関に意見箱を設置している。	利用開始時、内部及び外部相談窓口や意見箱活用法を説明している。毎月ホーム便りと手紙で、入居者の日常を家族へ伝えている。今年は新型コロナ禍の為、家族の面談を制限しており、思いや要望は主に電話で尋ねているが、事業所は新型コロナ禍における面会体制を検討しており、更なるサービス向上に向けて取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や申し送りの際に意見や提案を聞くようにしている。 受け入れ時などに、備品の購入や必要な箇所に手すりの設置等を行なっている。	ケア会議や申し送りに限らず、普段から職員は意見や提案を行う機会がある。また、年2回職員は自己評価に取り組み、管理者は職員の思いを汲んでいる。代表及び本部とも情報共有している。必要備品購入やシフト、希望休は、職員の意見や提案をもとに、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自に年間目標を立ててもらい、年2回自己評価を行なっている。 資格の習得に応じて手当が支給されたり、福利厚生として会社運営のスポーツクラブの入会をしてもらい、気分転換を図るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職員会議において、担当者を決め様々なテーマで勉強会を行なっている。 研修会の参加については、全員が周知できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ参加して、意見交換や交流を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人やご家族が困っていることや不安に思われていることをしっかり聞き取り、サービスやケアの内容を検討し説明を行い、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にはケアマネージャーと看護師でご本人、ご家族のもとを訪問し、現在の様子や御家族の思いを詳しく聞かせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族が一番不安に思っていることを確認し、それに対してどのように支援していけば良いかを検討し、他のサービスが利用なども提案ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様お一人お一人の得意なことや興味のあることを見極め、負担にならない範囲でお手伝いをして頂いている。 お手伝いをして頂いた後は感謝の気持ちを表した言葉かけを行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状態を知っていただけるよう、体調の変化や日々の様子などを面会時や電話にて連絡するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の情報や生活歴を基に、今までの生活環境に近い支援ができるよう心がけている。 ご家族や親戚、知人が気軽に面会に来ていただけるような環境作り、外出や外泊の制限はせずにご希望があればご家族の協力を得ながら対応している。	入居者の生活歴は、本人や家族等の話から個人状況調査書に記載している。趣味を記入する欄を設け、馴染みの把握に取り組んでいる。家族や知人の訪問や外出、美容室への外出等自由であるが、今年度は新型コロナ感染予防の観点から自粛としている。電話や手紙のほか、面会方法を検討し関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーション、行事等を通して、一緒に参加できる環境や、職員が中に入ってコミュニケーションが図れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族からの連絡等があった際には相談や支援に努めるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	在宅生活の延長で生活していただけるように、ご本人の意向に沿った支援に努めている。意向を上手く伝えることができない方に関しては、表情や行動を見ながら汲み取るよう職員間で情報の共有をして判断し、支援を行なうようにしている。	職員は信頼関係を築きながら、入居者が思いを話しやすい雰囲気づくりに努めている。得た情報は、会話を中心に記録し情報共有している。会話が困難な入居者とは、本人が選択できるような声掛け、ジェスチャーで意思を確認している。看取り期の場合は、これまでの嗜好から本人本位の過ごし方を検討し支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族からの聞き取りや、看護サマリー居宅介護支援事業所等からの情報提供書から、これまでの生活歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンシートを活用し、水分量、排泄、睡眠時間の把握を行っている。また介護記録を記入し、気づきについては申し送りを行い職員間で情報の共有を行い、個々の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前にご本人やご家族の意向や要望を聞き取りプランの作成をし、ケア会議でケア内容の共有をしている。また、定期的モニタリングで評価を行い、プランの継続や変更を行なっている。	入居時に本人・家族の意向を聞き、環境に慣れるためのプランを作成し、3ヶ月を目途に本プランを作成している。介護支援専門員は、日課表で実践状況を把握し3ヶ月のモニタリングで、評価している。更新時に家族の要望と職員の気づきを反映したプランは家族に承認を得て実践している。ただし、第一表の本人・家族の思いに変化がない。	職員は、入居者の何気ない本音や思いを記録し、日々のケアに取り組んでいるため、介護プランの本人・家族の意向や希望の項目と連動し、変化していく意向や希望を反映することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個人の介護記録を記入し、普段と様子が違う場合などは、申し送りをし、全員に伝達できるよう申し送りノートに記入して情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズにより、看護師や職員間で解決できるものはすぐに対応し、即座に対応しかねるものは会議時や内容によっては関係機関に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護、訪問歯科、訪問美容、薬局より薬の配達、魚屋さん、八百屋さん等地元のお店を利用し、施設として様々な方々との関わりを継続できるように心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に往診を受けられている方もいるが、各かかりつけ医がある方は職員が付き添い、定期受診をし日頃の様子を伝えている。往診、受診の内容については記録を残し、ご家族には面会時や必要に応じて電話にて状況を伝えている。検査等については家族に相談して受診の有無を決めることもある	大半の入居者は、内科・歯科の往診を受けている。かかりつけ医の定期受診や専門科受診は、職員が支援しており、受診結果は記録し、家族に伝え共有している。職員である看護師2人に日々の体調管理や早めの相談ができる。夜間の緊急搬送を避けるため、入居者の変化に留意し、主治医や協力医、看護師と早めの連携に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に変化がある時は、看護師に相談し指示を仰ぐようにしている。 特に看取り時には訪問看護師とこまめに連絡を取り、状態の報告や相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適時、介護支援専門員は面会に行き、退院前には看護師と同行し状態の把握を行うようにしている。その際には主治医、担当看護師、ソーシャルワーカーから現状を確認し、退院後も相談できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化した場合は家族等と話し合い、ご家族の意向に沿った対応をしている。施設での看取りを希望される場合には、主治医、訪問看護師を交えて十分な話し合いをし、方針を決めている。	契約時に、重度化対応・看取り介護指針を基に家族に説明し、意向・同意書に承認を得ている。近年は事業所での看取りを希望する家族が多く、看取りがある。グリーフケアの研修も受講している。協力医や訪問看護師の連携と共に、夜勤職員を増員し本人・家族の意向に寄り添っている。ただし、看取り同意書に日付けの記載がない。	家族に、終末期対応の意思を確認した日を明確にし、その後に適切な対応ができるよう、早急な書面整備が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は対応方法を全員が周知している。転倒等があった場合には必ず受診を行い、判断に迷うときは主治医や看護師に相談している。事故に関しては必ず報告書を作成している定期的に訓練を受けることができないので、消防署立会いの避難訓練時に勉強会を設けるようにしたい		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回の避難訓練を実施しているが、昨年今年とも消防署の都合とコロナの影響により立会いができなかった。災害対策として台風にも備え窓にシャッターを設置、養生テープ、水の確保、大バケツ、懐中電灯を準備した。	例年は、消防署や消防団の立会いがあり、火災訓練を実施している。新型コロナ禍以降は、相手方都合により立会いはなく、昼夜間想定自主火災訓練を2回実施している。地域総代や民生委員が参加することがある。地震や台風想定訓練を行っており、備えとして、居室窓に雨戸設置や備品の追加を行い、非常持出を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様との会話時は視線が合う位置で、声のトーンや速さ、個々に適した声かけを行なうようにしている。利用者様が排泄等で失敗された時は、羞恥心に配慮し、さりげなくフォローに入るよう心がけている。個人情報の取扱いに関しては家族の同意を文書で受けている。	入居者の尊厳を大切に言葉遣いや接し方に努め、接遇研修も取り入れている。声の大きさやトーン、テンポに気がけ、入居者の耳元で話している。また、同性介助や居室のパッド類の整理など、羞恥心に配慮している。個人情報は事務所で管理し、職員は守秘義務を徹底している。ただし、写真の同意書が確認できない。	家族へ郵送するホーム便りに使用する写真など取り扱いについて、書面として同意を確認することに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の見守りや声かけを通して、利用者様が望まれている事を見出し理解するようにしている。また、ご本人に確認を取ってから行動支援を行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先とならないよう利用者様の様子や声に耳を傾け、常にスタッフ間で声かけを行い、過ごし方を把握し、希望に沿った支援ができるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の訪問美容で希望される方は髪をカットされている。 ご本人が好まれる洋服を着用したり、整髪などできられない方やお化粧をされる方がいらっしゃるの、クレンジング等を職員が援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ旬の食材を使い、嗜好を考えながら献立作成をしている。毎月1日と行事や誕生会時は刺身やステーキ、お弁当やケーキを提供し食事を楽しんでいただけように工夫している。食事形態などは体調に応じてミキサー食、刻み、トロミを使うなどして個々にあったものを提供している。できる方にはお盆拭き等を手伝ってもらっている。	利用者の嗜好や旬の食材をもとに、職員が献立を作成している。嫌いな献立の場合、代替えにて対応している。個別の嚥下や咀嚼に合わせた盛付を行い、入居者が食事を味わえるよう支援している。季節行事やお祝いでは、刺身やステーキ、行事食など特別メニューで、みんなで食事を楽しむ工夫を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食毎の食事摂取量を「主食／副食」で記録し、水分量は生活パターンチェックシート表に記入して一日の食事量、水分量の把握に努めている。その上で、水分補給など時間をみながら提供し、個々に応じて夜勤帯も提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人に口腔ケアの声かけを行い、ご自身で難しい方は職員が介助をしている。また歯科往診があり、希望される方や必要な方は相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄がある度に生活パターンチェックシートに記入し、利用者様の排泄パターンを把握して適時トイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄ができるように努めている。 オムツやリハビリパンツは、利用者様の状態に合わせて使用している。	職員は、トイレにて座位による排泄を支援している。排泄状況は生活パターンチェックシートに記録し、支援状況を職員間で共有している。ケア会議で支援内容を検討し、家族へ状況報告している。仕草や時間を見て声掛け誘導し、自立の場合はさりげなく見守っている。パッド類の種類や介助方法を検討し、スムーズな排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食、昼食時に乳製品を提供している。常に水分補給も気かけ、できる範囲で体操や運動を行っている。 便秘傾向の方に関しては、主治医や看護師に相談し下剤で調整して便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2～3回を目安にしており体力や体調を考慮して支援している。利用者様の状況や希望に応じてシャワー浴や湯船に浸かれている。また身体状況に応じてシャワーチェアを使用した介助を行っている。拒否がある時は無理強いせず清拭をしたり時間の変更を行っている。	日曜日以外入浴準備し、週2回を目安に入浴支援している。看取り期の入居者も体力や状況を見ながら、入浴介助に取り組んでいる。入居者は、浴槽に浸かり、足を延ばしゆっくり入浴を楽しんでいる。シャワー浴や足湯、同性介助など個別の状況に合わせた支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも居室で過ごしたい方は居室で過ごして頂いたり、職員や他の利用者様がいらっしゃる方が安心して過ごせる方はリビングのソファでゆっくり過ごされている。昼夜問わずご本人の意志を尊重した対応や環境作りを心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を個人ファイルしているので、どういう薬を飲まれているのかを把握できるようにしている。 服薬はチェック表を用い、ダブルチェックや、配薬時や与薬時には名前、日付、いつの薬かを読み上げて誤りがないようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆さんで楽しんで頂けるようなレクリエーション、塗り絵やゴミ箱作りなどの個人でできる趣味的な活動を通してでえられることの継続と楽しみに繋がるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体力的な問題もあり遠出はできないが、敷地内での日光浴、ドライブでの花見、地域の行事に参加したり、ご本人の希望により自宅に行ったりしていたが、コロナの流行により最近では外出できていない。	今年度は、新型コロナ禍にあり外出が自粛となっているが、事業所は状況に応じた外出支援を実施している。天候や体調を見ながら、敷地内の散歩や玄関先で外気浴を支援している。少人数で車中のみドライブを企画し、気分転換を行うなど工夫がみられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はされていないが、必要時や購入希望がある場合にはご家族に連絡し相談している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があった場合には、ご家族に電話をかけるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を崩さないようにし、壁等には季節感を表すデコレーションをしている。常に換気、清掃を気かけ清潔感と共有空間での過ごしやすさを維持できるようにしている。	玄関やリビングは広々として開放感がある。季節の暖簾や生花は趣があり、家庭的である。食堂テーブルにパーティションを取付け飛沫防止の工夫を行っている。入居者はソファで寛いだり、風船バレーや塗絵等楽しんでいる様子が窺える。職員による換気や清掃で臭気もなく、清潔に配慮した居心地のよい環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子を適所に置くことで、思い思いに過ごすことができるような配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームでの生活に馴染んで頂けるよう、普段使われていた物で、持ち込みは自由になっている。飾り付けや家具の配置はご本人の好みに合わせるようにしている。各居室にトイレがあるので、気兼ねなく使用でき、毎日職員が掃除を行なっている。	新型コロナ対策として、全居室に窓用換気扇を取り付けている。入居者がホームの環境に戸惑うことがないように、使い慣れた物を持込んでいる。テレビや収納家具、整容のための櫛や髭剃り、化粧品等がある。洗面台やトイレの設置は、入居者の自立に役立っている。職員による毎朝の清掃で、入居者が居心地よく過ごせるよう整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が自分の居室だと理解して頂けるよう各居室に名札を取り付けている。トイレは本人の状態に合わせた手すりの設置、ベッドは介護用ベッドを使用し、体の状態に応じた介護ができるような環境を提供している。		